

地域おこしを目指す里山、韓国ハンピョン郡サンゴ里ムピョン村

○調査年月日：2009年1月29日～2月3日

○調査実施者：青山銀三、鈴木久美子

1. はじめに

韓国の里山は、二次林、畑、水田、小川や溜池などで構成されるモザイク状の土地利用が見られ、自然及び社会状況が日本の里山と類似する点が多い。このような集落を含めた里地里山を韓国ではマウルと呼んでいる。本調査では、韓国のマウルについて、主に持続的・複合的な土地利用、生物多様性、社会システムの視点から、情報収集を行った。とくに、里地里山の保全管理を行いながら、地域活性化や地域振興に向けた各種の取組みを行っているムピョン村の事例は、我が国も参考になるため、重点的に調査を行った。

2. 調査地の概要

サンゴ里ムピョン村は韓国南部全羅南道のハンピョン郡に位置し、大都市光州から車で約30分の距離にある典型的な韓国の小さな農村である。百済時代の1409年にはハンピョン郡の中心地でもあった古い歴史を有しており、朝鮮戦争による戦禍もあったが、村内には伝統的な古い建物が残されている。現在のムピョン村は4つの集落（相貌、夏毛、雲谷、原産集落）で構成され、人口は57戸165名である。昔から水田、畑作のほかタバコ、クワ栽培が行われてきた。近年は高齢化とともに一次産業の衰退がみられるものの、集落に残る歴史文化資源を復元し、また、特産品を利用した農村体験など、地域振興を目指した自立型観光農村としての取り組みが行われている。



図1 サンゴ里の位置

3. 調査の結果

1) 土地利用の状況

土地利用については、上流部のダム湖から流れる川沿いに水田と畑が開け、背後に韓国南部の伝統的な植生であるアカマツ (*Pinus densiflora*) とコナラ (*Quercus serrata*) が混交する

二次林が広がっている。集落周辺の二次林は、韓国の伝統的な家庭の暖房であるオンドルの燃料や薪炭として利用されていた。農耕地に接するところには、池や茶畑、桑畑、クリ林が見られ、総体的には日本の農村と近似する土地利用がなされている。

また、丘陵地のすそ野には、韓国の農村景観の特徴ともいえる墓地が二次林を切り開いて各所に設けられおり、韓国のマウルにおける標準的な林、墓地、集落、畑、池、水田の配置がここでも見られる。

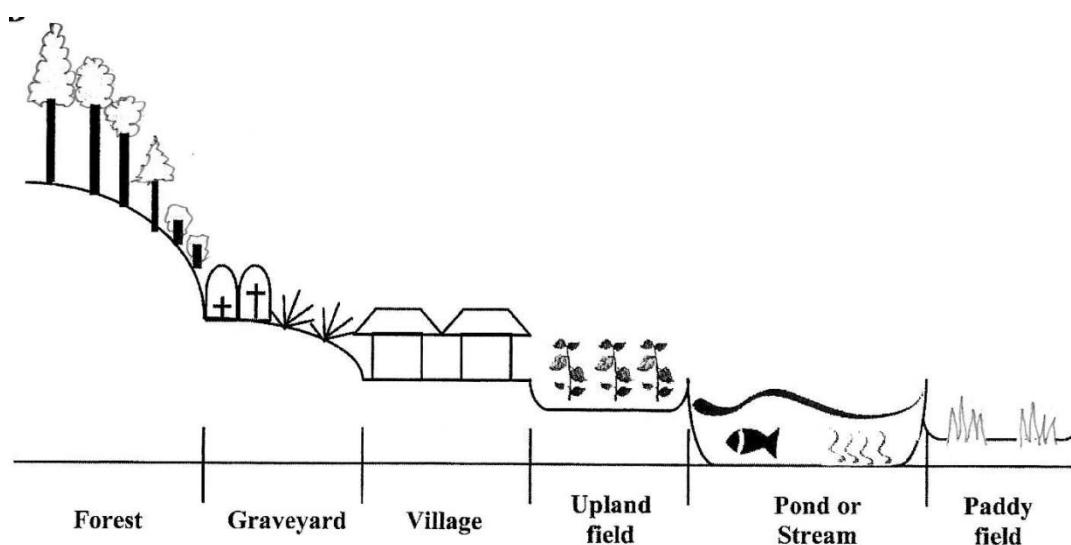


図 2 韓国の標準的な里地里山の土地利

出所：Kim et al. 2007. International Trend of Rural Landscape Researches for Land Management and Policies, In Hong, S. K. Et al. eds., Landscape Ecological Applications in Man-Influenced Areas, Springer, p. 493.

2) 生物多様性

丘陵地はアカマツ、コナラを中心とした30～40年生の二次林となっており、平坦地の家屋周囲には畑が、河川付近一帯は水田が開け、二次的自然がよく残されている。

大型の哺乳類はタヌキ、イノシシのみであるが、川や池には在来淡水魚、カエル等の両生類が生息し、一部には移入種が侵入している。

村中心部の農耕地の一面には樹齢500年と言われるケヤキ(30本)、エノキ(12本)の天然保護林が良く残され、村のシンボルとなっている。また国内最大のヒガンバナ群生地があり、花が咲く9月～10月に鑑賞を目的とした大勢の人出がある。



農耕地の中の保護林



ヒガンバナ

3) 保全管理のための仕組み

百済時代に遡る伝統のある古い農村であるが、近年は伝統的な歴史資源と有機農業による環境管理型農村体験をPRする村づくりが行われている。2004年に5年計画の農村総合開発事業対象地に選定され、補助金による各種事業が執行されているほか、本年2009年1月には環境省の推奨するエコビレッジ（「自然生態復元優秀村」）に認定された。農村総合開発事業で設立された村の共同運営委員会（4か所の集落区長、婦人会長、青年会長等17名で構成）を中心に、村の特性を活かした祭事や伝統家屋の修築、農業体験等の取組が行われており、今後は自立型観光農村としての展開が注目される。

4) 地域活性化のための取組み

自立型観光農村として、村の農産物を活かした農村活動体験型の事業が始まっている。たとえば、養蚕に利用される桑の実やイチゴを収穫しての体験ジャム作り、茶の葉摘み体験による緑茶製造、収穫した大豆を使ったみそ作り体験、地元の粘土を使った陶芸教室等がプログラム化されている。各集落の特色を活かした取り組みとしては、相貌集落では伝統家屋や垣根の修復を行うとともに民宿経営に力を

入れており、現在、7件の伝統民宿が建設中である。夏毛集落では集落会館の近くに親自然工法による池を造成して憩いの場を整備。雲谷集落では登山路を開設して自然とのふれあいを推進。原産集落では特産の桑の木植栽による園地を整備するなどしている。



桑畑での桑の実採取



復元家屋の民宿

5) エコビレッジ（「自然生態復元優秀村」）の認定

韓国環境省が2005年から始めた認定制度で、「自然生態優秀村」と「自然生態復元優秀村」の二つのカテゴリーがあり、認定されると3年間にわたって基金からの予算配布を受けることができる。この認定制度は韓国自然環境保全法42条に基づき施行されており、目的は地域住民に対して自然環境保全及び自然資源管理の重要性を啓発し、同時に地域経済の活性化を図ることにある。



認定証

指定手続きとしては、当該村から申請書を市、郡役場に提出し、広域自治団体（市・道）の現地調査を経て、環境省地方出先機関に設置された自然生態村審査委員会で審査され、最終的に環境省が認定する。「自然生態優秀村」は自然環境と景観が良く保全されている点、「自然生態復元優秀村」は地域住民の努力によって、汚染または生態系が破壊された地域を緑化、あるいは近自然工法で河川や池等が復元されている点などが認定の基準になる。2008年現在、下記表のとおり自然生態優秀村は92カ所、自然生態復元優秀村は20カ所が認定されている。

表1 自然生態優秀村・自然生態復元優秀村の認定数の推移

区 分	2005	2006	2007	2008	計
自然生態優秀村	12	27	38	15	92
自然生態復元優秀村	7	3	9	1	20
計	19	30	47	16	112

4. その他韓国の農村における特筆事項

1) 里山に見られる墓地

韓国では儒教思想と風水地理思想が主流だった李氏朝鮮時代から土葬が一般的である。通常、墓地には風水地理的に好ましいとされる場所が選定され、耕作地と接した南向きの樹林地を伐開して設けられることが多い。現代の農村でも数多く見られ、韓国の里山景観を特徴づけている。



土葬の墓地

樹木の伐採後、一人の死者について一つの土山を築き、芝張りがされる。年に2～3回定期的に刈り込みや雑草の除去を行なうなど管理の行き届いた墓地が多く見られ、刈り込みに適応した草花が生育している。しかし、一度造成され整備された墓地が放棄されると植生動態にも大きく影響を与える結果となる。現在も

墓地面積は拡大し続けており、墓地は韓国の里山の景観上だけではなく、生態系にも重要な役割を果たしていると言うことができる。

2) 韓国の農村観光推進施策

韓国の農村における大きな課題は、人口の大都市集中と表裏にある農村の過疎化、高齢化、そして都市農村間の所得格差である。1960～80年代にかけて高度経済成長のもと中央政府による国家主導の地方開発が進められたが、都市と農村の格差はますます広がる状況下にあって、1987年の民主化宣言以降、地方自治の復活とともに地方政府の役割も大きく変った。それまでの中央政府の事業執行機関としての位置付けから、農村政策については地域の活性化のために自ら行政計画を策定し展開する方向に転換した。こうした動きに伴って地域の振興と活性化のために住民が主体になって活動する事業が推進されてきている。それまでのインフラ整備を中心としたものから、都市農村交流による地域活性化のようなソフト面を重視する事業へと変化してきたと言える。

2000年以降、農村観光推進施策が本格的に展開されるようになり、村単位の関連事業が関係各省によって政策的に進められてきた。参考までに下記表に関係省庁の施策を示す。とくに都市農村交流を目指した取り組みは農家所得向上の観点からも積極的に奨励されている。観光農園、農家民宿、休養団地等の整備など様々な形態があるが、基本的には農家が個別または共同で体験観光農園、体験・レクリエーション施設、農産物販売所泊施設、宿泊施設を経営するもので、国及び地方政府からの支援措置がされている。

表 2 2000年代における農村の村単位の関連事業

事業名	部庁	根拠法令	目的及び内容
情報化村	行政自治省	情報化促進法	地域間の情報格差の解消、電子政府の基盤確保、住民所得の創出及び地域経済の活性化
アルム村づくり事業	行政自治省		自然親和的な農村造成、高い所得と情けがある地域共同体の再建
緑色農村体験村造成師範事業	農林省	農業農村基本法	グリーンツーリズムの活性を通じて郡市民の誘致、農外所得
農村伝統テーマ村	農村振興庁	農村振興法	伝統テーマを発掘・保存して農村生活の活性化及び都市農村交流にも役に立つ農村づくり
自然生態優秀村及び生態復元優秀村	環境省	自然環境保全法	自然生態系を保存、復元した事例を発掘及び広報
美しいウリマウルづくり運動	文化観光省		周辺景観と調和して文化的な住宅と村づくりのための文化政策の運動を展開

3) 国立公園のなかのマウル

韓国の国立公園制度は、自然公園法にもとづき最初の国立公園が1967年に指定されてから既に40年以上の歴史があり、現在20カ所を数える。国立公園の地種区分は2001年の法律改正により、自然保全部地区、自然環境地区、集団施設地区、密集集落地区、自然集落地区の5区分になった。日本と同様に地域性の国立公園制度であり、自然集落地区ではマウルを含んでいることから、取り扱いについては我が国の参考になる。

公園管理事務所でのヒアリングによると、国立公園の自然環境を守りながら集落の自然文化資源を活用し集落活性化を図る取り組みに関しては、公園の協働管理という視点から公園規制の緩和や取り組みの支援等について検討を始めているとのこと。農業体験やお祭りなどの伝統芸能復活を推進するマウルが出現してきている。

5. おわりに

韓国の里山の状況は、自然環境や農村景観が日本とよく似ており、社会状況も農村人口の減少と高齢化の問題など共通の課題を抱えている。とくに、農村部から都市への人口流出と農村都市間の所得格差は日本のそれと比べはるかに著しいものがある。こうした背景

のもとで韓国政府関係省庁及び地方自治体は農村部の振興及び活性化のための施策を次々と展開している。とりわけ所得の増大につながる自立型観光農村の推進に向けた積極的な取組みは、里山の持続的な保全と活用にも資することから、今後の成否も含め注目する必要がある。

また、韓国の里山景観で重要なのは埋葬墓地である。墓地は風水思想にもとづき設置され、先祖崇拝の意識の強い儒教の影響もあって今日でも手厚く管理され、そのために特徴ある局所的な2次的自然が農村部を中心に広く見られる。

韓国における里山の生物多様性保全上の重要性に関する認識は、一部の専門家や行政担当者を除いて一般的にはまだまだ低いものがあるが、日本以上に伝統や風習を重んじる国民性からして、自立型観光農村の取組に代表されるように里山の資源を保全管理しながら持続的に上手く活用していく活動は国民的な運動としても将来的に大いに期待できると考えられる。里山の賢明な保全と活用について、研究及び行政レベルにおいて、今後我が国と連携、協力しながら展開していける可能性は高いものと思われる。

参考文献

フィールド調査、サンゴ里ムピョン村ホームページ (www.mopyeong.com)

Kim et al. 2007. International Trend of Rural Landscape Researches for Land Management and Policies, In Hong, S. K. Et al. eds., Landscape Ecological Applications in Man-Influenced Areas, Springer

孫 京美「韓国における都市農村交流による地域活性化の現状」国際 OVOP 学会誌 1 巻 2008 年 10 月号